

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成30年7月9日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成30年7月9日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について
（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（17名）

1番	西	村	紳一郎	2番	寺	坂	寛	夫
3番	山	田	延孝	4番	伊	藤	幾	子
5番	金	谷	洋治	6番	長	坂	則	翁
7番	高	橋	信一郎	8番	谷	本	正	敏
9番	川	上	守	10番	谷	口	雅	人
12番	船	木	祥一	13番	下	村	佳	弘
14番	桑	田	達也	15番	田	村	繁	巳
16番	上	杉	栄一	17番	橋	尾	泰	博
18番	上	田	孝春					

欠 席 議 員 (1 名)

11番 柳

正 敏

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 管 理 者     | 鳥 取 市 長         | 深 澤 義 彦   |
| 副 管 理 者   | 岩 美 町 長         | 西 垣 英 彦   |
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 寺 谷 誠 一 郎 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 矢 部 康 樹   |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人   |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一   |
| 事 務 局 長   |                 | 田 中 利 明   |
| 消 防 局 長   |                 | 中 谷 隆 人   |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 高 橋 徹     |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	河 村 敏
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	森 山 武
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	毛 利 元
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	前 田 英 樹
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 事	春 井 知 世

~~~~~

午前10時0分 開会

◆**下村佳弘 議長** 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第2回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**河村 敏書記長** 御報告いたします。

柳正敏議員から、所用のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告終わります。

◆**下村佳弘 議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 第1 会期の決定

- ◆下村佳弘 議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆下村佳弘 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

## 第2 議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について

(提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決)

- ◆下村佳弘 議長 日程第2、議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について、以上2案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤 義彦管理者 登壇〕

- ◆深澤義彦 管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案第12号及び議案第13号について御説明いたします。

いずれの議案も平成34年8月の本稼働を目指し、周辺環境に配慮した安全・安心な施設として鋭意、取り組んでいる可燃物処理施設整備事業に関するものであります。

議案第12号は、可燃物処理施設整備・運営事業について、落札者のJFEエンジニアリング株式会社大阪支店と契約の締結に向け、協議を進めてまいりましたが、この度、その協議が整いましたので、建設工事請負契約の締結に当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第13号は、現在、進めております可燃物処理施設整備に伴う敷地造成工事について、変更請負契約を締結するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案しました議案について、御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

- ◆下村佳弘 議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆下村佳弘 議長 質疑なしと認めます。

議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について、以上2案は審査のため、福祉環境委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時03分 休憩

午後12時10分 再開

- ◆下村佳弘議長 ただいまから、会議を再開します。

議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について、以上2案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

福祉環境委員長の報告を求めます。

12番、船木祥一議員。

[12番 船木祥一議員 登壇]

◆12番船木祥一議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第12号工事請負契約の締結について、議案第13号工事請負契約の変更について、以上2案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆下村佳弘議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆下村佳弘議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。通告により発言を許可します。

4番、伊藤幾子議員。

[4番 伊藤幾子議員 登壇]

◆4番伊藤幾子議員 私は、議案第12号工事請負契約の締結について及び議案第13号工事請負契約の変更について、反対の討論を行います。

まず、議案第12号について、反対の理由を4点述べます。

1点目、この議案は新可燃物処理施設の建設のための工事請負契約です。これが議決されれば、議案にはなっていない税抜き120億8,000万円の20年間の運営管理業務の委託契約も成立することになっています。どのように運営管理をしていくかということは、大きな問題です。20年間という長期契約であるにもかかわらず、議決事項ではないという理由で、議案にはならず決められることに違和感があります。これでは、議会のチェック機能が果たせないのではないかと思います。

2点目ですが、入札の際に示されたごみの年間処理量は、災害廃棄物を除いて、58,577トンを標準とし、プラス・マイナス10%の範囲で変動するとしています。ごみ質についても明示をされています。この範囲を超える大幅な変動があった場合、処理費用に変化があれば、そのリスク負担は本組合が負うことになっています。また、発電機能を持たせ、余剰電力は売電する計画ですが、売電収益は、年間約1.8億円と見込まれています。20年間の運営期間で総額36億円となるような計算です。発電には、ごみの量とごみ質が多いに関係します。この発電収入の変動リスクも、発電量の変動の責任が民間事業者にない場合は、本組合のリスク負担となります。平たく言えば、住民がさらなるごみの減量化に取り組めば、取り組むほど契約違反になって、そのリスクを住民が負うことになるのではないのでしょうか。ごみの量が2割減っても3割減っても安定稼働ができると、そのような御説明がありましたが、私は、それに対する疑念はぬぐえません。ごみの減量化に反する施設になるのではないかと思います。

3点目です。今回、採用したDBO方式では、運営管理業務委託が20年間という長期契約となっています。行政としての関与が著しく低下することが危惧されます。

4点目です。これまでも指摘してきたことですが、住民が置き去りにになっているということです。可燃物処理場は、日常生活に必要なものだからと言われる住民もたくさんおられます。だからといって、費用に無関心ではありません。総額312億円もの大事業です。情報提供及び説明責任がきちんと果たされてきたとは言えないと思います。

議案第13号の造成工事の契約金額の変更についても、新可燃物処理場建設に係る議案のため、反対をいたし

ます。

以上、反対討論といたします。

◆**下村佳弘議長** 以上で討論を終わります。

これより採決します。まず、議案第12号工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立多数であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号工事請負契約の変更についてを起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立多数であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで平成30年第2回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午後12時18分 閉会